

1 現基本構想・基本計画における位置づけ

(1)基本構想を実現するための方策：人口減少・超高齢社会における自治体経営と地域コミュニティの形成

少子高齢化が一層進行していく中で、ICT化と情報公開による業務革新と区民参加を推進するなど経営の質の向上を図るとともに、個人や地域、事業者、関係機関などが協働して地域課題を自ら積極的に解決していける持続可能なまちづくりに取り組んでいく必要があります。

(2)基本計画2025：計画を推進する区政経営における取組の方向性（7項目）

現基本計画における「計画を推進する区政経営」における取組の方向性は以下のとおり。

	取組の方向性	内容
1	総合的な区政の推進と区役所の人づくり・組織づくり	行政経営、地域経営、都市経営の3つの視座のもと、区政全体を総合的に牽引し、区政経営を支える人づくり・組織づくりに取り組みます。
2	安心・安全で魅力ある公共施設への再編・整備	「公共施設等の整備に関する基本方針」に基づき、安心・安全で魅力ある公共施設への再編・整備に取り組みます。
3	質の高い区民サービスの提供	マイナンバー制度やICTの活用などを推進するほか、PDCAサイクルによる不断の業務改善によって、質の高い区民サービスを安定的・継続的に提供します。
4	情報公開の推進と個人情報の保護	区政情報のオープンデータ化など情報公開をさらに推進するとともに、マイナンバー制度の導入なども踏まえ、個人情報保護のさらなる徹底を図ります。
5	シティプロモーションの推進	「板橋区シティプロモーション戦略」に基づき、戦略ターゲットである30歳から44歳の女性を意識した効果的・波動的な情報発信に取り組むとともに、魅力ある新たな施策の創造・開発を全庁的に推進する体制を構築します。
6	地域コミュニティの活性化と協働の推進	町会・自治会やNPO・ボランティアなど地域で活動する様々な主体との協働を推進し、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概にあふれた自助・共助によるまちづくりに取り組みます。
7	女性の活躍と男女共同参画の推進	すべての女性がかがやくまちをめざし、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍支援、配偶者からの暴力防止などに取り組み、男女共同参画を推進します。

(1) 総合的な区政の推進と区役所の人づくり・組織づくり

行政経営、地域経営、都市経営の3つの視座のもと、区政全体を総合的に牽引し、区政経営を支える人づくり・組織づくりに取り組みます。

【主な取組例】基本計画の推進、実施計画・経営革新計画及び人材育成・活用計画の推進、行政評価の実施、新公会計制度導入など

▶ 国・都の動向

◆ 国の動向

地方公共団体が人材育成基本方針を策定するにあたり、留意・検討すべき事項を示した平成9年策定指針について、近年の生産年齢人口の減少や働き手側の価値観の多様化等の背景を基に「人材育成・確保基本方針策定指針」として、令和5年12月に全面的に改正。

◆ 都の動向

令和3年3月に「未来の東京戦略」を策定し、毎年「versionup」として改訂。現在はシン東京2050（仮称）を策定中。平成18年に新公会計制度を導入。

▶ 区の取組状況・課題など

◆ 人材育成・活用計画の推進

- ①若手職員の計画的な育成を行う研修体系の構築及び研修の実施
- ②自ら考え行動する職員へのステップアップを目的とした目標による管理制度運用
- ③高度化する区政課題に対応するための複線型人事制度※、エキスパート職員認定制度実施
⇒特別区職員採用試験は申込者・倍率ともに減少傾向、区職員数は増加傾向【図表1・2】
⇒区民が区職員に求める姿も多様化している【図表3】

◆ 経営革新計画の推進

- ①働き方改革の推進
- ②公民連携の推進【図表4】、民間活力の活用等による区民サービス向上

◆ 地方公会計制度の整備（財務会計システムの再構築）

- ①新公会計制度の整備
- ②財務会計システム再構築

◆ 区の財政状況

- ⇒一般会計予算は年々増加【図表5】
⇒ふるさと納税の影響に伴う減収額の拡大【図表6】

※…職員が自分の能力や志向に合ったキャリア形成を可能にする人事制度

▶ 今後の取組の方向性

◆行政需要が多様化・複雑化する先行きの見通せない「VUCA」の時代において、長期的な動向を見据えた持続的な発展を可能とする行政経営・地域経営・都市経営の新たなあり方の検討が必要。

◆少子高齢化、生産年齢人口の減少等に伴い、人材育成・確保の重要性が高まっている。働き手の経験や価値観等の多様性も踏まえた人材育成・確保に向けた取り組みが必要。

(2) 安心・安全で魅力ある公共施設への再編・整備

「公共施設等の整備に関する基本方針」（施設総量の抑制、耐用年数の延伸、区有財産の有効活用）に基づき、安心・安全で魅力ある公共施設への再編・整備に取り組みます。

【主な取組例】施設の改築・改修等の老朽化対応、集約・複合化の推進、廃止施設等跡地活用

▶ 国・都の動向

◆ 国の動向

公共施設の老朽化対策として、公共施設等を適正に管理する計画の策定等について地方公共団体に要請（「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」平成26年4月（令和5年10月改訂））

◆ 都の動向

国の動向を受け、令和4年3月に「都有施設等総合管理方針」を改訂。環境負荷低減等の取組や維持管理の効率化・高度化などの維持管理手法等の内容が更新。

▶ 区の取組状況・課題など

◆ 公共施設等ベースプランの推進

- ①公共施設の整備経過と総人口推移【図表7】
- ②公共施設の用途別床面積割合【図表8】
- ③公共施設の築年別床面積割合【図表9】
- ④将来ライフサイクルコスト（LCC）予測【図表10】
⇒今後約40年で平均212億円/年の整備経費が必要
- ⑤将来LCC予測に基づく基金・起債残高の推移・予測【図表11】
⇒令和16年度に公共施設等整備基金が枯渇すると予測
- ⑥改築・統廃合等の実績とLCC削減効果【図表12】

▶ 今後の取組の方向性

◆公共施設の老朽化が進行する中、今後の人口動態に伴う財政状況・行政ニーズの変化を見通すと、「公共施設等の整備に関する基本方針」は継承していくことが必要。

◆環境負荷の低減・DXなどの社会的ニーズも踏まえ、まちづくりと連動した施設の再編・整備などのファシリティマネジメントを実施し、安心・安全で魅力ある公共施設の構築に向けた取組が必要。

(3) 質の高い区民サービスの提供

マイナンバー制度やICTの活用などを推進するほか、PDCAサイクルによる不断の業務改善によって、質の高い区民サービスを安定的・継続的に提供します。

【主な取組例】マイナンバー制度の推進、D X推進計画の推進、窓口業務改善など

▶ 国・都の動向

◆国の動向

令和6年6月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が策定。行政効率化に向けたマイナンバーの交付が推進され、保険証との一体化が進んでいるほか、運転免許証との一体化についても議論が開始。

◆都の動向

質の高い行政サービスの提供に向け、政策×DXによる「#シン・トセイ 重点強化方針2024」が令和6年8月に策定。

▶ 区の取組状況・課題など

◆マイナンバーカードの普及・活用

- ①マイナンバーカード普及促進への対応：執務スペース、受付・交付場所の拡大
⇒マイナンバーカードの保有・交付状況は増加【図表13】
⇒マイナンバーカードの交付増加に伴い諸証明の交付率も上昇【図表14】

◆業務の改善・効率化

⇒RPA※による業務改善：令和3～5年度3か年累計3,044時間削減

◆オンライン化の促進

- ⇒行政手続きオンライン化によりオンライン手続き可能数・申請件数は拡大【図表15】
⇒保活ワンストップサービス開始（令和6年10月～）

※パソコンで行われる事務作業を自動化し、業務効率化等を行うソフトウェアロボット技術のこと。

▶ 今後の取組の方向性

- ◆デジタル社会の実現に向けて、ICTを活用した官民の連携強化や業務の効率化を図るとともに、ICTを活用し更なる区民サービスの向上を図ることが必要。
- ◆一方で、デジタル化やマイナンバーカードの利用推進等に伴う、高齢者をはじめとしたデジタルデバイス※対策を並行して実施していくことが必要。

※デジタル技術を利用できる人と出来ない人の間に生じる格差のこと。情報格差とも言う。

(4) 情報公開の推進と個人情報の保護

区政情報のオープンデータ化など情報公開をさらに推進するとともに、マイナンバー制度の導入なども踏まえ、個人情報保護のさらなる徹底を図ります。

【主な取組例】オープンデータ化の推進、区政情報の提供推進、個人情報保護の徹底など

▶ 国・都の動向

◆国の動向

国は、行政機関情報公開法にもとづき、ウェブサイトe-Govなどで誰でも情報を得ることができる環境を整備。また、個人情報の保護については、個人情報保護法及びこれにもとづく基本方針にそった対応を実施。

◆都の動向

都は、東京都情報公開条例、個人情報の保護に関する法律施行条例にもとづいた取り組みを行い、公文書情報提供サービスの利用実績、個人情報の開示・訂正・利用停止決定件数など「情報公開制度の運用状況」「東京都の個人情報保護制度の運用状況」を毎年度取りまとめ公表。

▶ 区の取組状況・課題など

◆個人情報保護法改正に伴う対応

- ①板橋区個人情報保護法施行条例の制定

◆情報公開制度・個人情報保護制度の実施

⇒公文書公開請求令和5年度実績：2,065件・1,410人

▶ 今後の取組の方向性

- ◆区民の区政への信頼と理解、参加促進に向けて、引き続き法及び板橋区情報公開条例にもとづき、情報公開に適切に取り組むことが必要。
- ◆引き続き区が保有する個人情報の適切な管理を行うとともに、個人情報を悪用した犯罪の抑制に向けて、区民や区内事業者への個人情報保護に関する啓発に取り組むことが必要。

(5) シティプロモーションの推進

「板橋区シティプロモーション戦略」に基づき、戦略ターゲットである30歳から44歳の女性を意識した効果的・波動的な情報発信に取り組むとともに、魅力ある新たな施策の創造・開発を全庁的に推進する体制を構築します。

【主な取組例】シティプロモーション戦略の推進、ギャラリーモールによる魅力発信など

▶ 国・都の動向

◆国の動向

観光庁は、持続可能な観光振興に向けたプロモーションを展開するため、「2023～2025年訪日マーケティング戦略」を策定・推進している。また、総務省は、地方の振興に向けて移住・交流や関係人口創出にかかる地方自治体の取り組みを支援。

◆都の動向

都は、「PRIME観光都市・東京 東京都観光産業振興実行プラン 2024-2026」を策定し、戦略的な海外プロモーションやデジタルマーケティングの強化、日本各地との連携、ビジネス交流の拡大などを推進。

▶ 区の実施状況・課題など

◆SDGsの推進

- ①令和4年5月「SDGs未来都市」選定
- ②SDGsローカライズプロジェクトの推進（いたばしさんぽ、SDGsプラットフォーム）

◆シティプロモーション戦略及びブランド戦略の推進

- ①地方版図柄入りナンバープレート「板橋ナンバー」導入
- ②CIマニュアルの作成・運用
- ③板橋区制施行90周年記念事業
⇒30歳～49歳人口は7年間で約9,000人減少【図表16】
⇒区に愛着と誇りを感じている30歳～40歳代の区民の割合は増加傾向【図表17】

◆絵本のまち板橋の推進

- ①板橋区民まつりで「絵本のまちひろば」開催
- ②絵本のまち板橋公式Instagram開始

◆区ホームページの適切な運営

- ①区ホームページのリニューアル
⇒ホームページ閲覧者数は増加傾向【図表18】

▶ 今後の取組の方向性

- ◆区の持続的な発展の基礎となる人口規模、人口構成の確保に向けて、引き続きシティプロモーション戦略及びブランド戦略を推進し、区の有する地域資源のブランド化などイメージ戦略や区の魅力の発信を強化し、区民の愛着と誇りを高めていくことが必要。
- ◆まちの賑わいを創出するため、より多く、さまざまな人々が区を訪れ、活動できるように、区の認知度を高め、訪れてみたいと感じてもらえるような情報発信を強化することが必要。

(6) 地域コミュニティの活性化と協働の推進

町会・自治会やNPO・ボランティアなど地域で活動する様々な主体との協働を推進し、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概にあふれた自助・共助によるまちづくりに取り組めます。

【主な取組例】コミュニティ活動推進、ボランティア・NPO活動推進、地域会議支援、地域センター・区民集会所の整備など

▶ 国・都の動向

◆国の動向

令和4年4月に地域活動のデジタル化、自治会の負担軽減等による持続可能性向上、様々な主体間の連携強化が3つの柱として打ち出された「地域コミュニティに関する研究会」報告書を公表。

◆都の動向

都と（公財）東京都つながり創生財団は、「地域の底力発展事業助成」「地域の課題解決プロボノプロジェクト」「まちの腕きき掲示板」など、町会・自治会支援のために様々な助成事業を実施。

▶ 区の実施状況・課題など

◆コミュニティ活動推進

⇒町会・自治会加入率は減少傾向（平成23年度：53.1%→令和元年度：49.3%）

◆区民集会所の改修等

- ①廃止12か所
- ②除却7か所

⇒区民集会所の利用率はコロナ禍で減少したが、復調傾向【図表19】

◆ボランティア・NPO活動推進

⇒ボランティアセンター登録者数は増加傾向【図表20】
⇒NPO団体及び会員数は減少傾向【図表21】

▶ 今後の取組の方向性

- ◆町会・自治会の担い手確保・加入率向上や役員等の負担軽減等を進め、持続可能な地域コミュニティの形成を図ることが必要。
- ◆防災、地域福祉、子育て、教育等の分野において、引き続き地域コミュニティの役割は重要になるため、自治会等及びNPOや地域の諸団体との連携強化のための取組を推進することが必要。

(7) 女性の活躍と男女共同参画の推進

すべての女性がかがやくまちをめざし、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍支援、配偶者からの暴力防止などに取り組み、男女共同参画を推進します。

【主な取組例】男女平等参画社会実現のための行動計画の推進、女性に関する相談窓口の連携強化、男女平等推進センター運営、配偶者暴力相談支援センター運営など

▶ 国・都の動向

◆国の動向

内閣府では男女共同参画社会基本法に基づき、令和2年に「第5次男女共同参画基本計画」を作成し、政策・方針決定過程への女性の参画拡大等の項目を規定した。また、令和5年には性的マイノリティへの理解増進を目的に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」を制定。

◆都の動向

令和4年に「東京都男女平等参画推進総合計画」と「東京都配偶者暴力対策基本計画」を改定。また、令和5年に人権施策として「第2期東京都性自認及び性的指向に関する基本計画」を策定。

▶ 区の実施状況・課題など

◆いたばしアクティブプラン2025の推進

①区役所における職場環境の整備

⇒区役所における3歳に満たない子を養育している男性職員に係る育児休業の取得率は増加傾向

【図表22】

②各種審議会等における幅広い人材の活用

⇒区の審議会等における女性委員比率：33.1%（令和5年度）

③板橋区パートナーシップ宣誓制度の導入（令和5年度）

▶ 今後の取組の方向性

◆女性の活躍や男女平等参画を推進していく根幹として、今なお残る性別による役割分担への固定的な意識や、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する啓発に取り組むことが必要。

◆各種審議会等における女性委員比率向上や管理職への女性登用、DV・ハラスメント等への対策、性の多様性に関する理解促進等、様々な分野において取組を進めていくことが必要。

(8) その他・新たな視点

板橋区基本計画2025を平成27年度に策定してから10年近く経過し、この間に社会経済環境が大きく変化している。本項目では、同計画策定時には無かった新たな視点などを記載する。

▶ 新たな視点・今後の方向性など

1 加速度的に進化していくDXの活用

- ・新しいICT・産業技術や働き方の改革が生活の利便性や効率・快適・満足度などを向上させており、AIの高度化や時間・場所に縛られない働き方など、生活や社会のあり方に影響を与えている。
- ・国では、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（通称：デジ田）が閣議決定された。「デジ田」とは、地方のデジタル化を推進し、都市と地方の格差を解消することで、全国どこでも便利で快適に暮らせる社会を目指す国家戦略である。東京都でも、令和3年3月に策定した「『未来の東京』戦略」を「デジ田」を勘案した「東京都総合戦略」として位置付けた。
- ・今後、デジタル格差の解消やセキュリティの強化などに対応しつつ、職員の業務改善や、すべての区民の暮らしが豊かになるよう、常に変化していくDXを活用していくことが求められる。

2 SDGsの目標達成とポストSDGsに向けた取組

- ・平成27年9月の国連サミットにおいて、193加盟国の全会一致で「SDGs」（持続可能な開発目標）が採択された。
- ・令和12年にSDGsの目標年次である2030年を迎えることから、目標達成に向けた国内外の動きが活発化するとともに、ポストSDGsに向けた検討が開始されている。
- ・今後、各自治体においてSDGsの目標達成とポストSDGsに向けた取組を意識した施策展開が必要となっており、SDGsの理念を継承しつつ、地域特性に合わせた取組についても検討する必要がある。

3 EBPMの視点をもった効果的な行政経営

- ・EBPM（Evidence-Based Policy Making）とは、証拠に基づく政策立案のことで、データや統計などの客観的な証拠を用いて、効果的・効率的な政策を立案・実施する手法である。
- ・国では平成29年5月「統計改革推進会議最終とりまとめ」等を踏まえたEBPMの推進に向けた動きが本格化。令和4年5月には「行政改革推進会議アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループ提言」が報告され、機動的で柔軟な政策形成・評価を実践する動きが加速した。
- ・今後、計画行政におけるEBPMの推進により、行政経営の高度化・効率化を一層図ることが必要となる。

4 地域との「協働」から「共創」へ

- ・これまで区では、多様化する地域課題や区民ニーズに対応するため、地域住民や団体、関係機関などと目的を共有した対等な関係で「協働」して、課題解決に取り組んできた。
- ・引き続き「協働」による取組を進めていきながらも、行政需要の複雑化・多様化が進む現代社会において、質の高い区民サービスを展開していくには、それぞれの強みを活かして、新たな価値や魅力とともに創り上げていく「共創」の取組が必要となる。
- ・今後、デジタル技術を活用した参加促進、多様な区民の意見を取り入れる仕組みづくりなどの取組が求められるとともに、産学官連携や近隣自治体との広域的な共創も必要である。

5 平和・人権意識の醸成

- ・国際社会における平和の維持と、多様性を尊重し、差別のない社会の実現に向けた取組が求められている。
- ・令和4年2月にロシアによるウクライナ侵攻が開始される等、世界的な平和・人権に対する意識の高まりが生まれる。また、グローバル化した社会・経済における混乱は国内の物価高等に影響を及ぼした。
- ・今後、国際情勢の変化に注視しつつ、SDGsの「誰一人取り残さない」理念に基づき、より包摂的で持続可能な平和・人権政策の推進が期待される。

地域コミュニティ、共生・多様性社会

以下が意見の概要である。
10年後のめざす姿には、「板橋で過ごすすべての人々」や「国際化」「バリアフリー」という言葉が使われ、年齢や国籍、障がいの有無等を問わず、暮らしやすいまちの実現についての意見が挙げられた。実現に向けて必要な政策として、「文化理解等の交流会」「ワークショップの実施（言語学習）」「ユニバーサルデザイン（やさしい日本語、音声案内、ピクトグラム、点字）」等の意見が挙げられた。

意見の概要

10年後のめざす姿	実現に向けて必要な政策	区民ができること
板橋で過ごすすべての人々がつながることのできるまち	①官民連携施設の開設・運営 ②自治会運営支援 ③NPO設立・運営支援	①自治会やイベントへの参加 ②板橋を知る ③NPOを立ち上げる
板橋で過ごすすべての人々が安心できる安全なまち	①高齢者・子ども見守り ②皆の居場所づくり ③文化理解等の交流会	①あいさつ ②他者への気遣い ③互いを理解・尊重する心・姿勢
板橋で過ごすすべての人々が持続的に発展していけるまち	①子育て支援、健康増進 ②シティプロモーション ③インフラ・公園・空地整備	①選挙へ行く ②区政に関心を持つ ③区と一緒にPR
コミュニケーション豊かで10年後も住んでいたいまち	①ワークショップの実施（例：料理教室、言語学習）	①地域行事の参加 ②ワークショップ参加
国際化したまち	①国際マーケットを作る	①あいさつをする ②ワークショップ参加
バリアフリーの進んだまち	①ユニバーサルデザイン（例：やさしい日本語、音声案内、ピクトグラムの多用、点字）	①手話教室などの教室に参加する

グラフィックレコーディング結果

